

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
電子カルテシステム保守業務委託契約	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年2月28日	岡山市北区下石井1丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル新館 JBCC株式会社 岡山支店	会計規程第52条第4項 業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	-	3,888,000	-				-	
中棟1階外来診察室等改修整備工事	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年5月1日	香川県高松市松縄町1042-24 有限会社丸武	会計規程第52条第5項及び契約事務取扱細則第27条第1項 当機構の定める随意契約の限度額を下回るもの	-	2,499,120	-				-	
本館屋上北東側防水工事	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年6月23日	香川県高松市松縄町1042-24 有限会社丸武	会計規程第52条第5項及び契約事務取扱細則第27条第1項 当機構の定める随意契約の限度額を下回るもの	-	1,867,752	-				-	
本館屋上北西側防水工事	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年7月20日	香川県高松市松縄町1042-24 有限会社丸武	会計規程第52条第5項及び契約事務取扱細則第27条第1項 当機構の定める随意契約の限度額を下回るもの	-	1,858,248	-				-	
プレハブ式冷蔵庫更新	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年9月27日	香川県高松市松縄町34-2 株式会社中西製作所	会計規程第52条第5項及び契約事務取扱細則第27条第1項 当機構の定める随意契約の限度額を下回るもの	-	1,472,040	-				-	
電子カルテHW・SW・NW・無線AP・運用サポート保守業務委託契約	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年12月1日	大阪市西区土佐堀2-2-4 土佐堀ダイビル5階 キヤノンITSメディカル株式会社	会計規程第52条第4項 業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	-	5,417,928	-				-	
医事システム保守業務委託契約	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年12月8日	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号 ソフトマックス株式会社	会計規程第52条第4項 業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	-	2,161,728	-				-	
電子カルテシステム保守業務委託契約	高松市栗林町三丁目5番9号 独立行政法人地域医療機能推進機構 りつりん病院 院長 前場隆志	平成29年12月25日	岡山市北区下石井1丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル新館 JBCC株式会社 岡山支店	会計規程第52条第4項 業務を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	-	3,888,000	-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	
					-		-				-	